様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年　1月　20日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）さんきゅうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 山九株式会社  （ふりがな）なかむら　きみひろ  （法人の場合）代表者の氏名 中村　公大  住所　〒104-0054　東京都中央区勝どき6-5-23  法人番号　7290801005328  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 山九グループ統合報告書2023 2. 山九のDX戦略 | | 公表日 | 1. 山九グループ統合報告書2023　2023年12月8日 2. 山九のDX戦略　2024年12月25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 山九グループ統合報告書2023   公表方法：当社ホームページに掲載  https://ssl4.eir-parts.net/doc/9065/ir\_material\_for\_fiscal\_ym2/146640/00.pdf  ■Vision2030  記載ページ：P.21（上部）  ■市場環境認識・今後の成長に向けた課題  記載ページ：P.22（下部）  ■中期経営計画2026　事業戦略  記載ページ：P.29～30   1. 山九株式会社『山九のDX戦略』   公表方法：当社ホームページに掲載  https://ssl4.eir-parts.net/doc/9065/ir\_material/242931/00.pdf  ■SANKYU DX vision  記載ページ：P.3（上部）  ■当社が目指す「DXで生み出す価値」  　記載ページ：P.4（右側） | | 記載内容抜粋 | 1. 山九グループ統合報告書2023   ■Vision2030  2030年の当社グループの「あるべき姿」を、『「人・社会・環境への感謝」を事業で実現する人間力企業』と定義しました。“人を大切にすること”を軸に、人を通じて提供されるサービスを最高のものにし、お客様に選ばれ続ける。その結果として、事業を通じた社会貢献や雇用創出を実現し、社会に対する恩返しをする。そして、地球で事業を行う企業の責任として、CO２排出量削減など、環境保全に貢献するとともに、環境関連の事業にも積極的にかかわることで、環境への感謝を事業で実現することを目指しています。  ■市場環境認識・今後の成長に向けた課題  コロナ禍で定着した新しい生活様式に加え、日本の人口減少、世界的な人口構造の変化、グローバルで顕在化し始めている地政学的リスク、気候変動やテクノロジーの急速な進歩など我々を取り巻く社会環境は、先を見通すことが難しい混沌とした状況が続いています。当社事業においては、最も重要な経営資源である「人」に関して労働力不足の問題、世界的なサプライチェーンの変化、主要顧客の業界における事業構造の変化など事業に大きな影響をもたらす変化が起きています。このような激しい市場環境の変化を今後の山九グループの成長に向けた課題として認識し、解決に向けた取り組みを進めていきます。  今後の成長に向けた課題の一つとして、「DXの推進力改善」を挙げています。  ■中期経営計画2026　事業戦略  【補足】中期経営計画2026　事業戦略の中で、各事業におけるDXの方向性を示し、公表しています。  物流事業：『デジタル化・自動化とデータ連携強化』  事業拡大の最も重要な要素として、デジタル化・自動化等による顧客とのデータ連携強化を図っていきます。基幹システムの再構築によるビッグデータの蓄積、自動化・省力化設備の積極的な導入により、顧客の最適なサプライチェーンの構築、CO2削減、生産性向上などに寄与するソリューション物流企業を目指していきます。  機工事業：『収益基盤となる事業の深化と強化』  今後人手不足が深刻化する中でサービスの高度化を実現するために、人財リソースや技能・技術のデータベース化、プロジェクト管理のシステム化、最新技術を用いた予防保全サービスの提供など効率化・生産性向上に向けたDX推進を実施していきます。  ②山九のDX戦略  ■DX Vision  DXビジョンとして「人×デジタルで、 社会課題と顧客ニーズの変化に対応できるサービスにアップデートし、世界の産業の変革をサポートする」を公表しています。  ■当社が目指す「DXで生み出す価値」  【図表補足】「人が働くことの価値を最大化する」を前提として「山九にしかできないコト」を提供し、以下の3つの顧客価値の増大を目指します。  ・課題解決  ・安定稼働  ・持続可能なサービス | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本公表内容は、取締役会で承認され、対外公表されたものです。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 山九のDX戦略 | | 公表日 | 山九のDX戦略　2024年12月25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 山九のDX戦略  公表方法：当社ホームページに掲載  https://ssl4.eir-parts.net/doc/9065/ir\_material/242931/00.pdf  ■DX戦略全体像（基本戦略とデータ活用の流れ）  記載ページ：P.3  ■各事業におけるサービスのアップデート  記載ページ：P.5～6  ■デジタル施策事例紹介  記載ページ：P.7～8 | | 記載内容抜粋 | 山九のDX戦略  ■DX戦略全体像（基本戦略とデータ活用の流れ）  【図表補足】DX戦略の全体像の中で、3つ基本戦略を定めています。  ・基本戦略①  ：デジタル技術を利用したサービスのアップデート  ・基本戦略②  ：業務プロセス革新によるパフォーマンス向上  ・基本戦略③  ：DX推進態勢の確立  【図表補足】  当社のビジネスから生まれる作業・業務データをデータ基盤で蓄積・統合・分析に活用(基本戦略③)し、デジタル施策へのインプットとする(基本戦略①②)こと、その結果を再び当社のビジネスや強みに還元することを『データ活用の流れ』として示しております。  ■各事業におけるサービスのアップデート  お客様を中心とした提供サービスのアップデート  物流事業：『データやプラットフォーム連携で適時性のある意思決定を支援』  機工事業：『データを組み合わせ、工事に最適な体制と工法・工期を提案』  【図表補足】各事業領域において、提供サービスの強みを活かして顧客に応え、データとフィジカルが顧客と繋がることで顧客と共に超えることをビジネスモデルの方向性として公表しております。また、データ活用の方策について、具体的な内容を公表しております。  ■デジタル施策事例紹介  （顧客と繋がる）時間的ロス・連絡ミスを起こしてしまう口頭や書類報告のミスに対し、工事進捗情報サービスを開発。各工事関係者が正確・タイムリーな情報共有をする中でプロジェクト進行を可能とします。  （仕組みを変える）スタートアップ企業への出資を通じてデジタル技術を用いた輸送手段調達の仕組みを展開し、輸送の最適化を図っています。新たなビジネスエコシステム創出のため、既存業界内の仕組みの再構築に取り組んでいます。  （知見を集める）データを安心して広範囲に使える環境と仕組みを形成し、可視化や分析・解析を可能とする分析プラットフォーム作りに取組んでいます。部門の垣根を超えたデータ活用でデータドリブンな経営体制を作っていきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本公表内容は、取締役会で承認され、対外公表されたものです。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 山九のDX戦略  ■DX推進体制  記載ページ：P.12  ■デジタル人財の育成と確保  　記載ページ：P.9 | | 記載内容抜粋 | 山九のDX戦略  ■DX推進体制  経営会議の下部組織としてシステム委員会を設置し、データドリブン経営の実現に向けた各審議を行います。専門部署や社内関連部署は横の連携・相互支援・協働により、ボトム側からのデジタル化を推進します。  ■デジタル人財の育成と確保  当社の競争力強化や事業成長に欠かせないDX推進の担い手となりうる人財の育成のために、全社共通のデジタル人財のスキル要件を定め、育成と確保を進めていきます。  【図表補足】2030年時点で450名のデジタル人財保有を目標としています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 山九のDX戦略  ■IT・データ基盤  記載ページ：P.10  ■DX投資と推進KPI  記載ページ：P.14（左側） | | 記載内容抜粋 | 山九のDX戦略  ■IT・データ基盤  DX Visionに掲げたサービスのアップデートに向け、当社のIT・データ基盤づくりを「IT基盤の将来像」を定めた上で推進しています。  ・データ利活用 （データ利活用基盤整備など）  ・簡単に安心に （安全な利用、監査・分析など）  ・組織力を向上させるコミュニケーション基盤 （非定型業務の効率化など）  ・場所を選ばない働き方 （ネットワーク環境の整備。強化など）  ■DX投資と推進KPI  【図表補足】全社的なデジタル化の推進のために基本戦略に従い、2030年までに300億円を投資することを定めました。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 山九のDX戦略 | | 公表日 | 山九のDX戦略　2024年12月25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 山九のDX戦略  公表方法：当社ホームページに掲載  https://ssl4.eir-parts.net/doc/9065/ir\_material/242931/00.pdf  ■DX戦略の推進KPI  記載ページ：P.14（右側）  ■DX戦略のロードマップ  記載ページ：P.15 | | 記載内容抜粋 | 山九のDX戦略  ■DX戦略の推進KPI  DXの達成度合いは「デジタル化のための要素」「デジタル化による成果」を用いて計測します。  (DX戦略全体)  １：DX推進指標自己診断平均点 ２：DX投資額  (基本戦略①)  ３：デジタルを利用したサービス提案件数  (基本戦略②) ４：デジタル化によって創出できた時間数 ５：効率化された業務・作業種別の数 ６：コピー＆印刷数と機材の削減数  (基本戦略③) ７：デジタル人財の人数 ８：DXリテラシー保有人数  ■DX戦略のロードマップ  【図表補足】DX戦略のロードマップに関して、基本戦略ごとに変革目線を3つずつ設定。それぞれに「変革目線の目指す姿」を示すことで、その達成度合いを定性的に評価する指標材料として公表しています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　12月　25日 | | 発信方法 | 山九のDX戦略内のトップ（社長名）メッセージにて発信をしております。  山九のDX戦略  公表方法：当社ホームページに掲載  https://ssl4.eir-parts.net/doc/9065/ir\_material/242931/00.pdf | | 発信内容 | 【補足】DX戦略の冒頭において経営者自らの発信として、以下の内容を情報発信しております。  当社は存在意義を果たす為にお客様の要求・要望に対応する事は変わりませんが、対応するだけのビジネススタイルから脱却し、人が働く事の価値に見合う評価を追求するビジネスモデルへと変革することが必要であると考えています。  この度、デジタル技術の活用に対する各方策をDX 戦略という形にまとめました。当社は人が働くことの価値を最大化を目指し、人の力とデジタル技術を融合させ「課題解決」「安定稼働」「持続可能なサービス」という形で社会にお届けします。  働き手を助ける・働き手に変わる手段としてデジタル技術を用い、現場で働く負担を低減する事に加え、社内外のデータを活かす事でサービスの品質水準や安全性を高めながら、「当社にしかできないコト」の 実現を目指します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　　9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | IPAのDX推進指標を活用した自己診断を実施している。直近2024年10月にver.2.3のフォーマットにて課題の把握を実施しました。自己診断結果入力サイトから2024年10月31日に提出済みです。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2009年　6月頃　～　　継続実施中 | | 実施内容 | ・「情報システムセキュリティポリシー」等でルールを策定し、組織・人的な対策（C-SIRT設置、標的型攻撃メール訓練、インシデント対応要領の整備、サイバーセキュリティについてのe-Learning 等）を実施すると共に、脆弱性診断などを実施し、外部からの脅威や潜在的なセキュリティリスクに対し、適切な技術的対策に努めています。  ・外部セキュリティベンダーによるセキュリティ監査を定期的に実施し、課題の掘り起こしや継続的改善に取り組んでいます。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。